

【別表】

宇和島市公共施設等への太陽光発電設備等の導入可能性調査業務  
 プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容		配点	
全体評価	提案内容の 的確性	仕様書を的確に踏まえた提案がされているか。	5	20
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5	
	提案内容の 実現性	実施方法等が具体的で実現性があるか。	5	
	事業への 理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	5	
提案項目	机上調査に 関すること	地域特性、環境特性等の調査・検討について、優先順位の高い施設を抽出するための具体的な内容が記載されているか。 (法令や災害リスクの確認、周辺環境及び空きスペースの確認等)	10	40
		太陽光発電設備の導入による建築物等への負荷及び発電設備の規模等の調査・検討について、将来の設備導入を踏まえた上で、具体的で実現性がある提案となっているか。	10	
	現地調査に 関すること	発電量、日射量、導入可能量等の算定方法について、具体的な内容が記載されているか。	10	
	基本計画に 関すること	基本計画（概算設計）の作成及び概算事業費の算定にあたり、導入手法や設置コストの検討等、具体的な内容が記載されているか。	10	
実施体制	知識の豊富な人員及び経験、能力を持った人員が配置されており、業務を安定的に実施することができる体制であるか。		10	10
	円滑な業務遂行が可能なスケジュールとなっているか。		10	10
業務実績		同種業務の履行実績件数。	10	10
経費項目	提案価格	$10 \text{ 点} \times \text{提案者のうち最も低い見積価格} \div \text{提案者の見積価格} = \text{得点}$ (※小数点以下切り捨て)		10

## 2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点と同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。